

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 2 年 11 月 30 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 市長招集挨拶
日程第 5 議案第 53 号 愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
日程第 6 議案第 54 号 愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第 7 議案第 55 号 愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第 8 議案第 56 号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 9 議案第 57 号 愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
日程第 10 議案第 58 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 7 号）
日程第 11 委員会付託の省略について
日程第 12 議案第 53 号 愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
日程第 13 議案第 54 号 愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第 14 議案第 55 号 愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第 15 議案第 56 号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 16 議案第 57 号 愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
日程第 17 議案第 58 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 7 号）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
10 番	杉 村 義 仁 君	11 番	鬼 頭 勝 治 君
12 番	鷺 野 聰 明 君	13 番	島 田 浩 君

14番 山岡幹雄君
16番 加藤敏彦君
18番 河合克平君

15番 大宮吉満君
17番 真野和久君

◎欠席議員（1名）

9番 神田康史君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	平尾理君	総務部長	奥田哲弘君
企画政策部長	宮川昌和君	産業建設部長	山田哲司君
教育部長	大鹿剛史君	保険福祉部長	近藤幸敏君
健康子ども部長	小林徹男君	学校教育課長	猪飼政和君
産業振興課長	横井誠君	産業振興課 課長補佐	伊藤恒君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近藤ゆかり	議事課長	大野敦弘
書記	丸山小百合	書記	猪飼隆善

午前 9 時30分 開会

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

9 番・神田康史議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 2 年第 3 回愛西市議会臨時会を開会いたします。

ここで御報告いたします。

本臨時会に際して、報道機関より撮影を許可された旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1・会議録署名議員の指名について

○議長（島田 浩君）

日程第 1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、議長において、8 番・近藤武議員、10 番・杉村義仁議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2・会期の決定について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第 2・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、11月20日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鷲野聰明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る11月20日に委員の方々と正・副議長にも御出席をいただきまして、臨時会の日程について御協議いただきました結果、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日 1 日限りといたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区急病診療所組合議会議員の近藤武議員、お願いいたします。

○8番（近藤 武君）

おはようございます。

それでは、海部地区急病診療所組合の報告をさせていただきます。

去る令和2年9月28日、海部地区急病診療所において令和2年第3回定例会が開催されました。

付議事件といたしまして、議案第6号：愛知県市町村退職組合を組織する他公共団体の数の減少及び規約の変更について、全員賛成で可決されました。

認定第1号：令和元年度海部地区急病診療所組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額1億4,751万4,072円、歳出総額1億2,414万625円、差引残高2,337万3,447円。認定第1号は全員賛成で認定されました。

続きまして、令和2年11月24日、海部地区急病診療所組合において令和2年第4回臨時会が開催されました。

付議事件といたしまして、議案第7号：海部地区急病診療所組合職員の給与に関する条例の一部改正について、全員賛成で可決されました。以上です。

○議長（島田 浩君）

御苦労さまでございました。

次に、海部地区水防事務組合議会議員の原裕司議員、お願いいたします。

○7番（原 裕司君）

それでは、海部地区水防事務組合の会議について御報告させていただきます。

令和2年10月7日水曜日、日光川水防センターにおきまして、令和2年第2回定例会が行われ、付議事件といたしまして、議長の選出が行われました。弥富市選出で三浦義光氏が議長とされました。

議案第5号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について、全員賛成で可決されました。

議案第6号：令和2年度海部地区水防事務組合一般会計補正予算（第1号）、補正額20万円、補正後の予算総額2,761万1,000円、これも全員賛成で可決されました。

認定第1号：令和元年度海部地区水防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額2,823万9,483円、歳出総額2,633万2,410円、差引残額190万7,073円、これも全員賛成で可決されました。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、海部地区環境事務組合議会議員の真野和久議員、お願いいたします。

○17番（真野和久君）

それでは、海部地区環境事務組合議会の報告をいたします。

海部地区環境事務組合、令和2年第2回定例会が11月25日に海部地区環境事務組合新開センターで開催されました。

付議事件としては、認定第1号：令和元年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額36億2,494万5,977円、歳出総額35億6,090万4,574円、差引残額6,404万1,403円です。賛成多数で可決されました。

議案第6号：海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正については、全員賛成で可決されました。

議案第7号：令和2年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）については、補正額50万8,000円の減額で、補正後の予算額が36億704万円になります。これについては、昨年に故障した低速回転式破砕機の修理のための調査が行われていたが、新しく購入したほうがいいということで今年度分に関して減額をされたものであります。この議案第7号に関しては、賛成多数で可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、令和2年第3回愛西市議会臨時会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本臨時会をお願いする案件につきましては、条例の一部改正5件、補正予算1件の計6議案でございます。十分に御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（島田 浩君）

この後、各議案の提案説明及び質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条に発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには、議長が注意することになっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べるできないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるとしていただきます。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第53号から日程第9・議案第57号まで（提案説明・質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第5・議案第53号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから日程第9・議案第57号：愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、本日、市長名で提出をいたしました議案第53号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正、議案第54号：愛西市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正、議案第55号：愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正、議案第56号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正、議案第57号：愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正の5条例改正について一括御説明をいたします。

提案理由といたしましては、令和2年10月7日に出された人事院の国会及び内閣に対する給与改定に関する勧告を鑑み、議会の議員、特別職、職員等の期末手当を改正することに伴い、改正する必要があるからでございます。

5条例改正の資料2の一部改正の概要を順次御覧ください。

改正の内容といたしましては、議案第53号では議会の議員、議案第54号では市長及び副市長、議案第55号では教育長、議案第56号では職員、議案第57号では特定任期付職員の期末手当の給与月額を0.05月引き下げるものでございます。

次に、議案第56号、資料3、愛西市職員の給与に関する条例の一部改正の概要を御覧ください。

一般職の令和2年12月期末手当の支給月額を1.30月から0.05月引下げ1.25月に改め、支給済みの6月期末手当支給月額1.30月と合わせまして2.6月から2.55月に改定いたします。また、令和3年の6月及び12月の期末手当の支給月額を共に1.275月といたしまして、合わせて2.55月に改定いたします。

次に、2ページ目のほうを御覧ください。

議会の議員、市長・副市長、教育長及び特定任期付職員の令和2年12月期末手当の支給月額を1.70月から0.05月引下げ1.65月に改め、支給済みの6月期末手当支給月額1.70月と合わせまして3.40月から3.35月に改定いたします。また、令和3年6月及び12月期末手当の支給月額を共に1.675月といたしまして、合わせて3.35月に改定いたします。

なお、この改正による一般職の影響額につきましては、議案第56号資料4のとおりでございます。

この5条例改正の施行期日につきましては、公布の日から施行し、一部の規定につきまして

は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（島田 浩君）**

次に、議案第53号から議案第57号までを一括議題とし、質疑を行います。

質疑をされる議員は、議案番号と議案名を述べてから質疑を行ってください。

それでは、通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○14番（山岡幹雄君）**

今回の議案第53号から57号について質問させていただきます。

今回、人事院の勧告により改正されましたが、今回0.05月に引き下げたその根拠をお伺いいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

人事院が民間約1万2,000事業所の直近1年間の支給月額を調査いたしました結果、公務が民間を0.04月上回っていたため、その均衡を図るために0.05月引き下げるものでございます。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

**○17番（真野和久君）**

それでは、議案第56号についてお尋ねをいたします。

議案第56号の市職員の給与に関する条例の一部改正なんですけれども、最初に1点目として、今回の期末手当の引下げの影響の関係で、資料4のところの期末手当の改定で影響として職員数490人のうち対象が482人というふうになっていますが、その理由についてお尋ねをしたいと思います。

また、愛西市には職員組合がないということがありますけれども、今回の人事院勧告における引下げについて職員等の意見を聞いたのかどうか。聞いたのであれば、どのような意見があったのかをお尋ねします。

それから、3点目として、全国的にコロナ禍の中で非常に景気がさらに悪化しているという状況はありますが、市内企業の期末手当の状況というのは調べられているのでしょうか。また、そうしたことの状況については、例えば商工会などに問い合わせたりして、そうしたことを踏まえて見ているのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

それでは、順次お答えさせていただきます。

まず、490人に対して482人ということでございますが、こちらにつきましては、12月の期末手当の支給予定額につきまして、育児休業とか病気休職などを理由にゼロ円の者8名を除いた人数ということで掲載をしております。

次に、引下げに対する意見ということでございますが、こちらにつきましては、意見を直接

聴取しているわけではございませんが、この社会情勢を鑑み、やむを得ないと感じているんじゃないかというふうには考えております。

あと市内の企業の状況、補助団体というようなことですが、市内の企業の給与とか、あと期末手当等の状況については調査はしてございません。ただし、市の補助団体につきましては、状況の確認を行っておるところでございます。以上です。

#### ○17番（真野和久君）

再質問ですけれども、職員に意見を聞いていないということですね。あまり管理職の都合のいいように取らずに、給与改定も含めて、やはり職員のグループからの意見とかをしっかりと聞いて、踏まえて進めていくことが必要だと思いますので、その点の考え方についてお尋ねしたいと思います。

それから、市内企業の調査をしていないということですが、市内の景気などをしっかりと踏まえて考えていくことは、給与手当等や給与の改定だけでなく、やはり市の経済政策にとっても非常に重要だと思いますので、そうした調査を行ったほうがいいかと思いますが、その点について考え方をお尋ねしたいと思います。

あと補助団体については、調査した団体名を上げていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、会計年度職員ですけれども、会計年度職員の制度ができたときに、愛西市は期末手当に回る分の給与を減らさなかったと思ったんですけれども、その点についての確認をしたいと思いますが、お願いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

まず最初の職員の関係と、あと市内企業のことです。

こちらにつきましては、私ども国と地方の今の給与体系について、人事院勧告に基づいて進めているというところですので、それを基に私どもの給料なんかを決定しておるところで御理解をいただきたいと思います。

市内補助団体のほうにつきましては、私どものほうで補助をしている団体、商工会、社会福祉協議会等、そちらにつきましては確認をさせていただいているところですので。

あと最後の御質問なんですが、いま一度お聞かせ願ってよろしいでしょうか。

#### ○17番（真野和久君）

会計年度任用職員の制度をつくったときに、幾つかの団体では、要は給与全体の総額をそのままにするために、いわゆる手当に回る分を基本給とかを下げるという形を行ったところがあったりするんですけれども、愛西市はどうでしたか。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

会計年度任用職員の給与体系でございますが、一応今回の人事院の勧告を受けまして、会計年度任用職員の俗に言うボーナスについても、若干下がっているというような状況でございます。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。



### ○18番（河合克平君）

では、私のほうからは、議案第53号の議会の議員に対するところから特別職の55号までの議案についてお伺いをいたします。

まず、実際、職員についての給与が大体これぐらいになるよというのは資料を頂いたんですが、市長・副市長の特別職、また教育長、議会では議長・副議長、議員という内容の金額について、その手当の根拠となる給与月額、また給与月額に乗ずる割合、またそれによって算出される期末手当基礎額、そして期末手当の金額、また年収、変更前と変更後、それぞれお伺いをいたします。

また、三役についてそれぞれ合計で幾らぐらいの減額になるのか。また、議会についても幾らぐらいの減額になるのか、実態をお伺いいたします。

そして、こういう値上げをしたり値下げをしたりという場合については、この間、ずうっと報酬審議会を開いたらどうかということは求めてきたところであります。ちょうど今年度、令和2年度については、報酬審議会の予算も計上されておりましたので、今回に当たって報酬審議会を行われたどうか、お伺いいたします。

### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、特別職の今回のそれぞれの変更後とかという1番、2番の部分について、一括お答えさせていただきたいと思います。

まず給料月額でございますが、市長は93万4,000円、副市長は77万3,000円、教育長67万4,000円、議長50万6,000円、副議長45万4,000円、議員40万4,000円でございます。

その次、給与月額に乗じる割合ということでございますが、こちら市長・副市長、教育長につきましては0.45、あと議長・副議長、議員につきましては0.2でございます。

期末手当の基礎額でございますが、市長は135万4,300円、副市長112万850円、教育長が97万7,300円、議長が60万7,200円、副議長が54万4,800円、議員が48万4,800円でございます。

期末手当の額でございますが、まず改定前ということで、これは12月分でございますが、市長が230万2,310円、副市長190万5,445円、教育長166万1,410円、議長が103万2,240円、副議長が92万6,160円、議員が82万4,160円でございます。

改定後につきましては、市長で223万4,595円、副市長が184万9,402円、教育長が161万2,545円、議長が100万1,880円、副議長が89万8,920円、議員が79万9,920円でございます。

あと年収でございます。こちら改定前、改定後ということで、まず改定前でございますが、市長で1,586万3,020円、副市長1,311万890円、教育長1,146万1,220円、議長813万6,480円、副議長730万320円、議員が649万6,320円でございます。

改定後が、市長で1,579万5,305円、副市長が1,305万4,847円、教育長が1,141万2,355円、議長が810万6,120円、副議長が727万3,080円、議員が647万2,080円でございます。

それぞれの減額ということでございますが、減額については市長で6万7,715円の減、副市長で5万6,043円の減、教育長で4万8,865円の減、議長で3万360円の減、副議長で2万7,240円の減、議員で2万4,240円の減、トータルいたしますと61万8,063円の減ということでござい

ます。

あと最後に報酬審につきましてですが、今年については実施をしておりません。以上でございます。

○18番（河合克平君）

増額・減額について、報酬審については今年はやっていないということですが、今後の報酬審についても、考え方を再度、どういう場合にやるべきかと。私たちは減額をする、増額をするという場合については、総額が変わる場合については、いずれも行うべきだというふうには思っておりますが、市としての考え方を再度お願いいたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

報酬審につきましてでございますが、こちらにつきましては国からの通知を基に報酬額について意見をいただきたいというふうに考えておりますので、報酬額、給与、報酬の変更があった場合について、こちらのほうを開催していきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第58号（提案説明・質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第58号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、議案第58号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明をいたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,854万2,000円を追加し、総額を293億8,362万4,000円とするものでございます。

まず、歳入全般につきまして、私から御説明をいたします。

6ページ及び7ページを御覧ください。

13款分担金及び負担金、2項負担金、3目教育費負担金で、給食費無償化の期間を令和3年3月まで延長することに伴い、学校給食費負担金8,559万4,000円を減額いたしました。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、住居喪失のおそれがある方への支援のため、生活困窮者自立支援費負担金209万7,000円を計上いたしました。

同じく2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億2,821万7,000円。

5目教育費国庫補助金で、小・中学校への網戸設置のため、学校保健特別対策事業費補助金

1,006万4,000円を計上いたしました。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金で、高齢者インフルエンザ予防接種費補助金1,816万4,000円を計上いたしました。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、本補正予算の不足する財源として8,559万4,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、以上でございます。

歳出につきましては、それぞれの所管部長より御説明をいたします。

私からは以上でございます。

○産業建設部長（山田哲司君）

私からは、産業建設部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、7目事業者継続応援費で、冬場の感染症予防対策として、市内の中小企業者を対象に換気などの3密対策や衛生設備等の導入を支援するための補助金等1億40万5,000円を計上させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、健康子ども部長より御説明申し上げます。

○健康子ども部長（小林徹男君）

私からは、健康子ども部の所管に関するものにつきまして御説明申し上げます。

引き続き補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

2款9項9目の新しい生活様式対応事業費で、市内全世帯に新型コロナ対策の啓発用リーフレットを購入、配付するための費用として53万1,000円を計上いたしました。

なお、必要経費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

続きまして、4款1項2目の予防費で、高齢者インフルエンザ予防接種に対する自己負担分を県が補助することから、その自己負担分と接種者の増加見込み分として3,315万1,000円を計上いたしました。

なお、自己負担分の県補助金としては1,816万4,000円を計上いたしております。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、保険福祉部長より御説明申し上げます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、保険福祉部の所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

同じく8ページ、9ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節扶助費で、住居確保給付金につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による申請の増に対応するため、住居確保給付費279万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、教育部長より御説明申し上げます。

○教育部長（大鹿剛史君）

教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

8、9ページをお願いいたします。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、8目児童生徒等学習支援対策費におきまして、感染症予防対策として教室及び給食室等の換気時、虫等の侵入による授業の妨げや給食への混入を防ぐため、網戸設置費用として2,165万9,000円を計上いたしました。

以上で、令和2年度愛西市一般会計補正予算（第7号）の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、議案第58号について質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第58号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について、私のほうから1項目質問をさせていただきます。

ページ数、8、9ページ。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節扶助費、住居確保給付費のところでございますが、今回の住居確保給付費の事業そのものの制度と、先ほど説明がありました、申請増とありましたが、現状どのようなになっているのか。また、今回の補正金額の積算根拠と今後の見通し。また、3か月過ぎた後の対応というものはどのようなようになっていくのかお伺いいたします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず1点目の事業の制度と現状でございます。

制度につきましては、離職者等、またはやむを得ない休業等があつて就労能力や就労意欲のある方のうち、住居を喪失している方、または喪失するおそれのある方を対象として住宅費を支給するとともに、愛西市における就労支援等を実施いたしまして、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものでございます。

また、現状につきましては、今年度に入り6人の申請について給付決定をいたしております。6人のうち5人の方が3か月の延長をいたしております。さらにそのうち1人が再延長をいたしております。

続きまして、2点目の積算根拠と今後の見通しでございます。

社会福祉協議会におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、生活資金でお悩みの方に緊急小口資金の特例貸付を実施しております。その貸付利用者のうち、借家やアパートなど家賃が必要な方の人数20人に、3から5人世帯の支給額の上限額4万6,600円の3か月分として算出をいたしました。

また、今後の見通しといたしましては、新規の相談者や延長申請の方が増加していく可能性があると思われます。

最後に、3点目の3か月を過ぎた後の対応でございます。

一定要件を満たしていれば3か月の延長申請を受け付けさせていただいております。最長9か月まで延長することが可能です。

要件といたしましては、受給中に誠実かつ熱心に就職活動を行っていただいております、世帯の収入と預貯金が一定額以下であるということでございます。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

それでは、再質問をさせていただきます。

先ほどちょっと最後のほうで一定の条件のところで御答弁いただいたので、そのほかで質問させていただきたいと思います。

今回、補正してもさらに不足した場合の対応はどのようになっていくのか。また、住居を確保するだけで、先ほど就労支援という形でもありましたが、ほかの支援策はないのか。この支援制度の周知は今後どのようにしていくのかお尋ねいたします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず、1点目の補正をしてもさらに不足する場合がございますが、こちらにつきましては、改めて補正等を検討してまいりたいと考えております。

次に、住居確保をすること以外の支援につきましては、支援相談員がハローワークへの同席でありますとか、就職活動のプラン作成など就労支援活動の支援を行ってまいります。

次に、制度の周知につきましてでございます。

こちらは市のホームページにおいて掲載をしております。また、厚生労働省などがテレビやラジオ、新聞などで広報活動をされております。そのほか社会福祉協議会の緊急小口資金等の相談窓口においても御案内をさせていただいております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第58号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について質問します。1点だけお伺いします。

予算書8、9ページ。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、7目事業者継続応援費、商工業者のための冬支度応援事業ですが、まず予算の積算根拠、市内の対象事業者数をお伺いします。

その上で、冬支度における感染症予防対策に必要な備品を考えるわけですが、当然冬でも換気は必要になります。換気をすればさらに暖を取る備品が増えることも考えられます。3密対策や保健衛生対策も不備があれば整えなくてはなりません。そうした全ての物品を含めての応援補助金上限10万円と考えればよいのかお伺いします。

また、1事業所で別棟、敷地内、あるいは敷地外に支店や第2工場、事務所がある場合はど

のような扱いになるのかも伺います。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず1点目ですけれども、今回の冬支度応援事業では、補助対象を愛西市商工会の会員に限定はしていませんが、基準として市商工会の会員数を基に対象事業者数を1,000者とし、1事業者に対し10万円を上限として1億円の増額予算をお願いするものです。

次に、2点目です。10品目まで申請ができ、その補助上限額が10万円となります。

3点目です。1事業者当たり1回の申請となっており、別棟や支店等も含めて1事業者とカウントします。以上です。

○4番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

上限10万円で冬支度感染症対策として、例えば不特定多数の人が使う備品を感染症の予防の観点から感染者を特定するために、1人1つにして個人を固定することにはこの補助金は使えないのか伺います。また、そうであれば、対象外の品目を定めているのか伺います。

最後に、感染症予防対策の物品であるかどうかは、領収書での確認となるのか伺います。

○産業建設部長（山田哲司君）

この事業は事業者への補助金であり、今回の設備等を導入したことで保健衛生対策や3密対策に効果があるものを対象としております。申請書兼実績報告書に取組と効果を記載していただき、領収書のコピーも提出していただくこととしております。

あと対象外の品目ということですが、消耗品、原材料や公租公課など対象外となる品目を定めております。

次に、領収書での確認となりますけれども、同時に申請書兼実績報告書に保健衛生対策や3密対策への取組と効果を記載していただき、審査とします。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第58号、令和2年度補正予算について質問させていただきます。

最初に、商工業者のための冬支度応援事業のところですが、今、質問もされましたが、10品目で1度の申請ということでございますが、いつから購入したものが補助対象になるのかお聞きします。

それから、工事費等はどうなるか具体的にお聞きします。

それから、この事業に対しての周知の方法はどのようにするのかをお願いいたします。

それから、小・中学校給食費無償化事業のところでございますが、市外の小・中学校等へ就学している人数が分かれば教えてください。また、今回の予算にその人数は入っているのかお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず、いつから購入したものが対象ということですが、令和2年11月1日から購入さ

れたものとなります。

次に、工事費の詳細ですけれども、3密対策や保健衛生対策として事業所、店内等の間仕切りや換気扇の設置工事等でございます。

次に、周知方法ですけれども、市のホームページへの掲載と、金融機関へチラシ設置を依頼し、周知を図ってまいります。また、市商工会による会員への周知もお願いしてまいります。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

小・中学校給食費無償化事業についてお答えをさせていただきます。

市外の学校へ就学している児童・生徒は100名ほどでございます。市外の小・中学校等へ就学している場合につきましては、令和2年度愛西市一般会計補正予算（第2号）で計上いたしました給食費等支援金により対応をしてまいります。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

再質問させていただきます。

冬支度応援事業のところですが、11月1日から購入したものが対象ということでございますが、申請の期限と、10品目のうち複数回購入する場合も出てくると思いますが、そのときはまとめての申請になるかと思いますが、そこを確認させていただきたいと思っております。

それから、給食費無料化事業のほうですが、市外の100名ほどという人数でございますが、そういう方への周知はどのように行っているのか。また、これは延長された事業でございますが、何か問題はないのかもお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず申請期限ですけれども、令和3年2月上旬まででございます。

また、申請のほうはまとめてということで1回でお願いをしたいと思っております。以上です。

○学校教育課長（猪飼政和君）

給食費支援金につきましては、全戸配付の市広報や市ホームページにより周知しております。この支援金の制度を知った上で申請をされない場合などが考えられます。こういったことについて支援金受給に対する意向の確認、把握ができないことが課題と考えております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第58号、令和2年度一般会計補正予算について質問させていただきます。

まず最初に、参考資料1ページの商工業者のための冬支度応援事業についてお伺いをしたいと思います。

ここの中に中小の商工業者という表現があるんですけれども、この定義は何でしょうか。例えば個人事業主なのか、会社組織であれば年商なのか、その辺の定義についてお伺いをしたいと思います。

と思います。

次に、資料のほうの2ページの高齢者インフルエンザ予防接種補助についてお伺いをしたいと思います。

これの対象人数と現在接種済みの人数の割合などお聞かせをいただきたいと思います。

次に、3ページの新型コロナ感染症市民啓発事業です。

このパンフレットなんですけれども、市独自での作成ではないようですが、どこが作って、どこから購入するのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、4ページ目の生活困窮者住居確保給付金についてお伺いをしたいと思います。

件数等については先ほど答弁がありました。相談があったらどのような住居を紹介するのか、探すのは本人なのか、市が住居を紹介するのか教えてください。それから、連帯保証人等はどのような状態なのか、市が契約するのか、御本人が契約するのかによって変わるとは思いますが、連帯保証人等の処理はどうかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、入居するに当たっては、敷金・礼金、引っ越し費用、転居の初期費用等が必要になってまいります。その点については、誰がどのように負担して入居に至るのか教えていただきたいと思います。

それから、5つ目の学校の網戸をつけるということですが、今、冬になって虫が飛んでいませんが、こういうときになぜ網戸が必要になってきたのか、経緯についてお聞かせをいただきたいと思います。年間を通して今までずっと網戸がなかったわけですが、コロナ禍において網戸を設置する理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

今回、網戸が選択されたわけなんですけれども、今、大変問題になっているのは湿度であります。40%以上に教室の湿度を保つということがとても大切になっておりまして、以前も学校に加湿器があるかということで調査をしたことがあります。あるところ、ないところがあります。この加湿器については設置済みなのか。加湿器についても評価、検討がされたのかお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず1点目の中小の商工業者の定義ということですが、中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者としております。以上です。

○健康子ども部長（小林徹男君）

私のほうからは、高齢者インフルエンザの予防接種の関係でございます。

対象者は1万9,619人で、接種見込み者は1万5,187人を見込んでおります。10月分で6,838人の接種者がありましたので、対象者の約35%、見込み者の約45%となっております。

もう一点、リーフレットの関係でございますが、これは東京の業者で既製品のリーフレットを購入する予定をしております。以上でございます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

続きまして、生活困窮者の住居確保給付事業についてでございます。

まず1点目のどのような住居を紹介するのかということですが、この住居確保給付

事業は家賃相当額を給付する事業でありますので、住居の紹介はいたしておりません。

また、連帯保証人等に関することについては、御本人で御対応いただくこととなります。また、敷金・礼金、引っ越し費用、転居初期費用などについても住居確保給付事業では対応いたしておりません。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

学校保健特別対策事業についてでございます。

従来から各学校では1年を通して放課のときに窓を開けての換気をしておりましたが、新しい生活様式にもある年中を通して授業中も換気するということはございませんでした。

2点目の加湿器についてです。

加湿器等の活用につきましては、学校間で差があり、器具によってはメンテナンスが困難なことがある場合や、衛生面で不安があるなどの理由から霧吹きやぬれタオルにより湿度を管理していることがございます。冬の乾燥しやすい時期に換気の実施と湿度の確保を両立することは大変困難ではございますが、学校でできることを考えていく必要があると考えております。以上です。

○6番（吉川三津子君）

それでは、順次質問させていただきます。

先ほど中小の商工業者ということで法律のみを言われました。私、今ここに法律を持っていないので分かりませんので、もう少し詳しく説明をいただきたいと思えます。

それから、高齢者のインフルエンザの予防接種ですけれども、今後、さらなる呼びかけはしていくのか、どのようにしていくのか、その点についてお伺いをしたいと思えます。

それからあとリーフレットの件ですが、東京の既製品ということですが、具体的にどこから購入されるのか教えていただきたいと思えます。それで、1枚大体幾らあたりつくのかお聞かせいただきたいと思えます。

それからあと、生活困窮者住宅確保給付金事業についてです。

ちょっと今聞いていて、お金を給付するだけだなということをやちょっと寂しく思ったわけなんですけれども、連帯保証人がない方、そして敷金・礼金、引っ越し費用、そういったものが足りない方、そんな方に対しては、この後、この事業とは別の事業としてどのような紹介、支えをしていくのか教えてください。

それから、住宅確保は本人がするというのですが、住宅確保のための連携企業や組織等をお持ちであれば教えてください。

それから、家賃等は多分、市のほうから直接お支払いになるのかと思うわけですが、突然行方不明になった場合など、いろいろ大家さんに御迷惑をかける事例が想定されるわけなんです。そういった場合、家財は法的に誰が処分をするのか。その費用は誰が持つのか教えていただきたいと思えます。

それから、今までも居住支援のことはしてきているわけですが、今回、その日に寝る場所がないというところで、今までは津島市等のところを紹介されていたと思うんですけれども、紹

介先は足りているのか、新たな方法を用意しているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、学校教育の網戸の件ですけれども、湿度の測定は、学校教育のほうからしっかり周知がされているのか。タオル等で足りない場合、私も児童室等の湿度をずうっと調べに行ったことがあるんですけれども、夕方はいいんですが、昼間はかなり湿度が下がっています。そういうところでしっかりと湿度管理の体制が今現在取れているのか、今後していくのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○産業建設部長（山田哲司君）

法律のほうですけれども、第1号から第5号までは会社及び個人について規定したものであり、資本金の額、または出資の総額と従業員の数のいずれかが一定の基準以下の場合に中小企業者に該当するという事となっております。以上です。

○健康子ども部長（小林徹男君）

高齢者インフルエンザの関係でございますが、再度の呼びかけ等は今のところ予定はしておりません。

リーフレットの関係でございます。

今、予定している業者につきましては、株式会社サンライフ企画というところから、1部税込みの17.6円で予定をしております。以上でございます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

住居確保の関係でございますが、まず連帯保証人の件でございます。

こちら連帯保証人のない場合につきましては、例えば御本人が不動産業者や民間の保証会社等に御相談いただくことなどが考えられます。

また、敷金・礼金の関係でございますが、こちらは例えば社会福祉協議会の生活福祉資金において住宅入居費が活用できると考えております。

続きまして、連携企業等の関係でございますが、こちらは特にございませぬ。

また、家財の関係につきましては、こちらはもし見えなかった場合につきましては、大家さんのほうでの対応ということになろうかと考えております。

それから、急遽住居等がない場合につきましては、無料低額等の対応で今のところは考えておるところでございます。以上でございます。

○学校教育課長（猪飼政和君）

各学校において湿度計で湿度については管理をしっかりとさせていただいております。換気も含めて各学校に所属の養護教諭さんたちと連携をしながら、各皆さんが高い意識を持ってしっかりと管理をさせていただいているというふうに考えております。以上です。

○議長（島田 浩君）

ここで休憩を挟みます。再開を10時45分といたします。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、5番・高松幸雄議員、どうぞ。

○5番（高松幸雄君）

それでは、議案第58号、令和2年度愛西市一般会計補正予算について、8ページ、9ページの（第7号）の2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、8目児童生徒等学習支援対策費、17節備品購入費、感染症対策等備品についての質問をさせていただきます。

この補正予算については、学校保健特別対策事業における網戸設置事業になると思っておりますけれども、その学校保健特別対策事業の具体的な内容と対象についてお伺いします。

2つ目に、先ほど吉川議員からも少し触れましたけれども、網戸設置を選択した経緯ですね。それと理由についてをもう少し具体的に教えてください。

3つ目です。

網戸設置事業の予算額の2,165万9,000円の根拠と、具体的な設置場所及び近隣自治体が同じ事業を実施しているのかお尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

それでは順次お答えをさせていただきます。

まず、学校保健特別対策事業の具体的な内容と対象についてでございます。

この事業は、学校における感染症対策を徹底しながら学習保障をするために実施する保健衛生用品等の整備、3密の回避、熱中症対策、学びの保障などの事業を支援することを目的としております。

次に、網戸設置を選択した経緯と理由でございます。

網戸設置が学校保健特別対策事業費補助金の対象であり、新しい生活様式にもあるように年中を通して換気をし、気候がよく、窓を開ける必要のなかった季節にも窓を開け、時期によっては蜂などの虫が教室へ侵入することにより授業の妨げとなることなどから、安心して授業を実施するために網戸を設置することといたしました。

次に、予算の根拠でございます。

市内の12小学校1,284か所、6中学校685か所の合計1,969か所に設置予定での積算によるものでございます。

設置場所については、原則、通常授業等で使用する教室の校舎外側の窓2か所、廊下の窓は一定の間隔で網戸を設置いたします。

近隣自治体の実施状況です。

この学校保健特別対策事業補助金を活用することはあるようでございますが、網戸を設置するといった具体的な内容について、同様なものについての情報は聞いておりません。以上でございます。

○5番（高松幸雄君）

再質問させていただきます。1点だけです。

この事業で網戸の設置以外に対処されることはあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（猪飼政和君）

今回の網戸の設置の目的にあるような虫の侵入対策としては、この事業ではありませんけれども、一部の学校において校舎にエアーカーテン等の整備をしていることよっての対応をしている場合がございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

それでは、議案第58号、令和2年度愛西市一般会計補正予算について質問をさせていただきます。

ページ数は、10ページ、11ページでございます。

10款教育費、5項保健体育費、3目学校給食管理費について質問をいたします。

市内の小・中学校の給食費無償化の期間の延長についてであります。その中の給食費等支援金事業についてお尋ねいたします。馬淵議員と重複する部分の質問のほうは割愛させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、病気やアレルギー対応、市外の小・中学校等へ就学しているなど、給食費の無償化の対象とならない児童・生徒への支援金の支給方法は、具体的にどのように、どうやって進めるのかお伺いたします。

次に、給食費無償化の期間において、児童・生徒以外で給食を食べている人の対応は、金額を含め、どのようにしているのかお尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

まず、支給の方法でございます。

給食費等支援金事業は、支給申請を受理した後、内容を審査し、支給を決定いたします。支援金につきましては、期間中2か月分をまとめて複数回振込により支給することとしております。

給食を食べてみえる方につきましては、この11月まで当然引き落とし等なく過ごしてまいります。本日、この議会で議決をいただければ、12月以降の引き落としも給食費についてはないという形を取ることになります。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

それでは、再質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策以前にも、給食費に対する児童・生徒に対しての補助額が自治体間において価格差があったと認識をしております。現在の新型コロナウイルス感染症対策においては、その自治体間格差が著しくなってきたように感じます。

地方分権一括法の成立や地方創生交付金などの影響かもしれませんが、愛西市として給食費に対して、この自治体間格差についての考えや思いについてお伺いたします。

また、来年4月以降の給食費の対応について、どのように進めていくお考えなのか分かる範

圏内でお伺いいたします。

○学校教育課長（猪飼政和君）

愛西市における学校給食費につきましては、給食1食当たり10円の補助ということで、小学生1食260円に対し250円、中学生1食300円に対し290円の給食費を保護者負担としてお願いをしております。

今回の学校給食費の無償化につきましては、新型コロナウイルス感染症対策における市民生活の維持、回復のための支援策の一つとして、子育て世代への負担軽減を目的とした有効な手段と考えてはおりますけれども、4月以降につきましては、先ほど説明させていただいた1食当たり10円の補助については引き続き同様としていきたいと思っておりますが、基本的に給食費につきましては、学校給食法にもあるように、学校給食を受ける児童・生徒の保護者に負担をお願いしていきたいというふうに考えております。お願いします。

○議長（島田 浩君）

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

議案第58号、愛西市一般会計補正予算（第7号）について質問させていただきます。

通告に従いまして質問させていただきますが、生活困窮と、あと学校保健特別につきましては、他の議員が質問されておりますので割愛させていただきます。

商工業のための冬支度の応援事業について質問させていただきます。

今回の事業に対して、どのように手続を行うのか御説明をお願いします。

○産業建設部長（山田哲司君）

手続方法ですけれども、保健衛生対策、3密対策に対応する設備等が終了後、交付申請兼実績報告書を市役所産業振興課宛まで郵送にてお願いをします。内容を確認し、交付決定及び額の確定をいたします。以上です。

○14番（山岡幹雄君）

先ほど他の議員がこの事業の対象者ということで、商工会の加入者、また愛西市内に住居があり、他に事業所がある場合もあると思うんですが、その辺の商工会の加入者であると農家の方の加入もあるかと思うんですが、その事業者の扱いについて、該当をするかしないかというのは、事前に把握しているのかお尋ねいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

事業者ですけれども、まず対象者ですが、商工業者で中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者ということで、あと市内の事業者に限らせていただいております。

あと、農業のほうは対象にはしておりません。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第58号について質問いたします。

最初に、予算書8ページ、9ページの扶助費の住居確保給付金についてですけれども、先ほど何人かの方が質問をされているわけですが、この議員の質問の中でこれまでの申請が6件ということでしたが、この6件の申請理由について、例えば失業なのか失業のおそれがあるのか、収入が減ったのか、そうした申請理由についてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、この住居確保給付金に関してですけれども、申請を受理したのは6件ということですが、申請したけれども受理しなかった者がもしあれば、その件数と、そしてその理由についてもお尋ねをしたいと思います。まずそれだけお願いします。

それから、予算書の10ページ、11ページの学校給食管理費なんですけれども、今回の補正予算の中で、ある意味コロナ対策という中で言うと、この学校給食費も当然それに入るとは思うんですが、学校給食費の無償化に関して、地方創生臨時交付金を利用せずに財政調整基金を充てた理由、これは例えば適用できないのかどうかということも含めて、その理由についてお尋ねをします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

住居確保給付金の申請理由の件でございます。

こちらは例えば仕事が減り、収入も減少したということでありまして、売上げが減少したため、また自営業を廃業したためというような理由でございます。

それから支給できなかった者については、申請を受理いたしまして支給できなかった者はございません。以上でございます。

○総務部長（奥田哲弘君）

学校給食無償化の財源についてでございますが、今回の補正予算は、本日上程いたしました第7号補正ではなく、定例会において提出の第8号補正と一体的に編成をしております。その中で全てのコロナ対策事業に地方創生臨時交付金を充てることができない中、給食費の無償化は子育て世代の負担軽減のため重要な施策と考え、財政調整基金を取り崩してでも延長すべきと判断したからでございます。以上です。

○17番（真野和久君）

先ほどは受理しなかった者はないということですが、今回の支給に関しては、支給額についての上限とか、そうした様々な要請があるわけですが、そうした支給緩和とか上乘せとかということを考えているのか、考えていないかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、もし仮に9か月以降にも生活が大変だった場合、さらなる延長というのは市独自には考えていないのか、あるいは国に対する要請とかをするかしないか等についてお尋ねをします。

それから、学校給食費のほうですけれども、先ほど4月からはこれまでの基本の支給の方法にするという話ですが、ただ4月以降に関しても、こうしたコロナの感染の状況が今のよう改善をしなかった場合に、さらに延長していくという考えはないのかについてお尋ねをします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

支給の関係の緩和等でございますが、こちらについては国の制度に基づいて実施いたしておりますので、現時点において考えておりません。

また、9か月以降の件につきましては、こちらも現状においては国の施策に基づいた形で実施いたしておりますので、現状考えておりません。以上でございます。

○学校教育課長（猪飼政和君）

給食費無償化につきましては、教育委員会サイド、財政の問題等もありますけれども、先ほどの説明どおり4月以降は従前のおりに戻していく方向で考えております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第58号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について、9ページ、2款9項7目18節の商工業者の冬支度応援事業についてですけれども、この間、説明がありました中小企業基本法第2条第1項の内容について説明をいただきたいのと、また愛西市内では、これに該当する企業数はどれほどあるのか。また、今回対象となっていく業者数は、愛西市内の企業の何割ぐらいになるかについてお尋ねをしたいと思います。

それから申請方法についてですけれども、受付は市役所産業振興課という答弁ですけれども、申請用紙等はどのように入手できるのかについてお尋ねをいたします。

それから次に、9ページの2款9項8目17節の網戸設置事業についてですけれども、この間、質問の中で説明いただきましたけれども、頻繁に利用するという場所で教室が取り上げられておりますけれども、その他の学校施設、また教育施設の網戸の設置についての考えはどうなっておるかについてお尋ねをいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず冬支度事業ですけれども、中小企業法第2条第1項の内容ですけれども、こちらにつきましては、中小企業者の範囲を規定したものでございます。

次に、対象者数ですけれども、直近の経済センサスの事業者数1,747社のうち約57%ということ。あと申請用紙のほうですけれども、ホームページ、あと窓口のほうで配付はさせていただきます。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

今回の網戸設置につきましては、小・中学校における網戸の必要性を検討した上で学校保健特別対策事業費補助金を活用して整備を進めるものでございます。他の教育施設について整備の予定はございません。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

商工業者冬支度応援事業についてですけれども、海部地区の中でも既にこういうコロナ対策をやった業者への補助事業をやっている自治体もあるんですけれども、今回11月1日以降、それから2月上旬までの受付ということですが、コロナについては2月頃から発生し、この間、

業者の皆さんも必死になってその対策をされてきておりますが、そういう点ではこういう冬支度ということではなくて、コロナ対策支援事業として2月以降とか、4月以降とか、そういう形で対象を設定するべきではなかったかと思うんですけれども、なぜこの冬支度という形になったのかについてお尋ねをいたします。

もう一点、中小企業基本法に基づくとということで、今業者数が紹介されましたけれども、それは市内の介護施設とか、医療施設とか、そういうものは対象にならないのかについて確認をしたいと思います。

○産業振興課課長補佐（伊藤 恒君）

今回の冬支度応援事業という形でさせていただいたのは、これからの時期、さらにインフルエンザ等もはやるといことが懸念されます。そうした中、報道機関等でもよく言われております換気、換気、換気が大切だと言われておりますので、過去からのだけではなく、冬に向けての対策を中心に考えた事業とさせていただきました。以上です。

すみません。もう一つは、ごめんなさい。

○16番（加藤敏彦君）

中小業者ということですが、コロナ対策としてやってきた高齢者施設、児童施設、医療機関、そういうものは対象にならないのかという点について確認をしたいと思います。

○産業振興課長（横井 誠君）

一応、今おっしゃられる福祉の事業所としては対象になるということでございますが、国制度等のほうでの取組をされている場合は対象外という考えでおります。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第58号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について質問いたします。

まず歳入についてですが、7ページの国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助費の新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金についてお伺いをいたしますが、今回は1億2,800万円ということで計上されているわけですが、これについては、計画を行うことによってそれぞれ国から上限を提示されているというふうに考えておりますが、何度も聞いておりますが、再度確認ですが、第1次分は幾らの上限なのか、第2次分は幾ら、また合計は幾らなのか、上限について教えてください。

そして、今回の補正予算1億2,800万円までの交付金の合計と、本来、要求ができる分の金額の上限との差額については幾らあるのか教えてください。

続いて、その臨時交付金ですが、今、各種いろいろと利用されているわけですが、執行率、未執行の残高等が分かればお伺いをいたします。

続いて、歳出についてですが、9ページの2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費の9目新しい生活様式対応事業費についてですが、リーフレットの内容について、また大きさ、ページ数、それからこのページは出前講座等で利用するということにもなっているよ

うですが、その出前講座の申込み方法や、休日でもそれは可能なのかという一般的な話で構いませんが、教えてください。

続いて、同じ9ページの4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の高齢者予防費の委託料の個別予防接種委託料についてですが、この高齢者インフルエンザ予防接種については、当初の金額と当初の接種予定人数、また今回の増額の結果の金額、接種人数、1人当たりの委託料、さらには今現在までの予防接種の状況というのは先ほどお話もありましたが、再度確認でお願いいたします。全体の執行率はどのぐらいになるのかということをお伺いします。

また、3,300万ということになると当初の予算よりも多い人数を見込んで補正予算を立てられたと思われませんが、その理由についてお伺いをいたします。

さらに県の補助金については1万5,000人ほどの分の補助金の計算になりますが、それを執行されなかった場合についての残金については返金することになるかというふうに思いますが、その内容についてお伺いをいたします。

最後に、今回の対象者については、先ほどもお話がありましたが、35%から45%ということになっておりますが、やはりより多くの人に接種をしていただくことで感染予防にはつながると思いますので、そういった点では、補助対象者を拡大するような考えがあるのかどうかをお伺いいたします。

以上、お願いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

臨時交付金の交付限度額でございますが、第1次で2億3,064万8,000円、第2次で5億7,349万8,000円、合計で8億414万6,000円が交付限度額として示されております。以上です。

○総務部長（奥田哲弘君）

2点目の上限との差でございますが、交付金充当額は7億3,946万6,000円で、現内示額との差額は6,468万円でございます。

次に、3点目の執行額等でございますが、11月24日現在、執行率は48.2%で、未執行残高は4億5,533万9,000円です。以上です。

○健康子ども部長（小林徹男君）

まず1点目、リーフレットの内容等でございますが、主な内容につきましては、ウイズコロナの新しい生活として基本的な対策の確認に加え、インフルエンザ対策、かかりつけ医等への電話相談、感染が疑われる人との家庭での過ごし方などを紹介しております。大きさ、ページ数につきましては、A3の両面2つ折りで4ページでございます。

出前講座の申込み方法につきましては、あいさい出前講座申込書を開催希望日の20日前までに担当課または秘書広報課への窓口へ届けていただくこととなります。開催日につきましては、年末年始以外は可能でございます。

インフルエンザの関係でございます。

当初予算では約1万800人分を予定し、予算額は約4,000万計上しておりました。今回、補正を含め約3,300万円を計上しましたので、合計で約7,400万円となります。接種予定人数は1万

5,187人で、1人当たりの委託料は約5,000円となります。現在までの接種状況でございますが、10月分で約6,838人の接種者で、執行率は45%となります。

当初予算より多い人数の理由でございますが、増額見込みは自己負担分がなくなることで増額すると判断されております。

県補助金につきましては、実績に基づき交付されますので、返金は発生いたしません。対象者の拡大については考えておりません。以上でございます。

○18番（河合克平君）

では、地方創生臨時交付金について執行率が48.2%、約4億5,000万円の執行残があるということですので、残すところ3月までということを見ると、あと4か月ほどになりますが、執行残がないような対策は当然立てていかないかんのではないかと思います。その内容についての確認と、あと執行残がある場合、翌年に繰り越していくということが普通かなと思うんですが、その考え方について、収入についてまずお伺いします。

続いて、歳出についての分ですが、感染症対策のリーフレットの件ですが、両面の印刷ということだったのでできないかと思いますが、宅内に貼っていつでも見られるという状況がつけられるものの方がいいんじゃないかなというふうに思ったんですが、そういった検討はされていないのかお伺いします。

続いて、インフルエンザの予防接種についてですが、先ほど近藤議員からの質問もありましたが、今後、周知等についてするつもりはないみたいな話もありましたが、やはり7割、8割予防接種が行われる中で感染が抑えられるという状況もあるかと思いますので、引き続き45%執行率であれば、より多くの人にさせていただけるようにしていく必要があると思いますが、今、一般的に高齢者の方に聞いていると、かかりつけ医に行くともうないよと言われて打てないよという話もあるようなので、そういった1万5,000人分は用意しているんだというふうに思いますけれども、ちゃんと用意がされているかどうか、確認をされているかどうかお伺いします。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、執行率の関係でございますが、あくまで執行率として捉える場合、支払い済みのものを執行率としてカウントをいたします。したがって、契約が締結していても完了していない事業、それは執行率には反映されません。ちなみに臨時会の5号補正ですね。前にお認め願ったGIGAスクールであるとか防災テント、こちらの契約金額を仮に算定しますと、現在では78%の執行率相当になるかと思います。

また、先ほどの併せてございました年度内ということですが、当然国から示された交付金に関しましては、全額活用する旨考えております。6月の初日即決においては市単独事業も多くお認めをいただいておりますので、最終的に財源を充てていくのも一つの考え方でありましょうし、今後新しい施策を考えていくのも一つの考え方。今後年度末までしっかりと取り組んでまいるといって考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

○健康子ども部長（小林徹男君）

リーフレットの関係でございますが、今回のリーフレットの配付につきましては、再度市民

の皆さんに気を引き締めていただくと、そのような理由で配付を考えましたので、貼れるようなものということにはなりません、全戸配付という形でさせていただきたいと思っております。

続いて、周知の関係でございますが、先ほど45%ということでお答えをさせていただきました。これは10月から半月分の数字でございます。前年と比較するとかなりの数となっておりますので、かなりの方が接種をされるだろうということを見込んでおりますので、再度の周知は考えていないというようなことでございます。1万5,000人分のものでございますが、各医療機関で確保はされていると思っております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・委員会付託の省略について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第53号から議案第58号につきましては、本臨時会の会期が本日1日限りでございますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第53号から議案第58号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第53号から日程第16・議案第57号まで（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第12・議案第53号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから日程第16・議案第57号：愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてまでを一括議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

17番・真野議員。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第53号から57号にかけて賛成討論を行います。

53号から55号の議員及び特別職、それから教育長について引き下げることについては、本来、報酬審査会を開くべきだとは思いますが、基本的に賛成です。

問題は56号と57号に関してです。

職員給与に関しては、職員は当然一生懸命働いているわけですので、そういう点で言えば、本来、支払うことが可能であれば支払い、そして支払った給与に関しては、しっかり使ってもらうことによって経済を回していくことが必要だというふうに思います。ただ、現在のコロナ禍の中で、手当に関しては、知っているだけでも愛西市内でもほとんどボーナスではなくて一時金として僅かに支給されるとか、あるいは給与が減額されたり、あるいはボーナスが出ないというようなことも聞いているところもある現状におきまして、今回に関しては、私としては賛成をいたします。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

初めに、議案第53号を採決いたします。

議案第53号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第54号を採決いたします。

議案第54号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第55号を採決いたします。

議案第55号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第56号を採決いたします。

議案第56号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第57号を採決いたします。

議案第57号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第58号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第17・議案第58号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第7号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

まず初めに、18番・河合克平議員。

○18番（河合克平君）

では、議案第58号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について賛成の立場で討論いたします。

昨日、今日の新聞では、新型コロナウイルス感染者は63人となって急速に拡大をしております。現在の時点でも罹患されている方、一日も早く回復をしてほしいということで心よりお祈り申し上げたいと思います。

本予算では、8月の臨時会で求めた商工業者のための応援事業としての限定ではありますが、医療機関や介護施設、また児童福祉施設も申請ができる応援金についての事業や、同時流行を防ぐためのインフルエンザ予防接種の補助の拡大、また生活困窮者に対する給付の拡大、また学校の環境を促進する網戸の設置や学校給食の無償化の延長など重要な予算となっております。約2億4,113万6,000円の計上でありました。

現在、まだまだ続く不景気な状況や、感染の不安の中で生活をしている市民や事業者の皆さんの負担の軽減になるものだとということで評価をしたいと思います。

しかしながら、第1次、第2次と合わせて約8億円の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の活用については、質疑で明らかになった執行残が約1億4,000万、また計画との差額で約6,000万と、約2億円がまだ対策として利用できる財源ということになっております。さらには以前の答弁であったとおり、災害対策分として積み立てているというふうに答弁のあった財政調整基金というものも、まだ金額としてはある状況であります。

そういった執行残と財政調整基金を合わせ、より一層市民の命、暮らし、そして地域経済を守る政策をまだまだ行うことは様々に考えることができるものと思います。

今回、特に感染の拡大に歯止めをかけて市民が安心して過ごせることができるようにするた

めにも、今まさにPCR検査の拡大ということが大きな課題となっていると考えます。特に社会的検査、学校、市役所、保育園、児童館、介護施設、医療に関わるまで、そういう社会的に利用されるところの検査については、誰もが、いつでも、どこでも、何度でもという検査体制が求められるものだと思います。現在では90分で検査結果が分かる、そういった検査機も作られているということについては、報道もされているところでもあります。

ぜひとも国や県が行うものということではなく、本当に市民の命を守るということを最優先にした対策としてPCR検査について捉えていただいて、市が行っていくということが早急に必要であると考えておりますので、そのことを要望して賛成といたします。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論を行う方、挙手願います。

〔挙手する者あり〕

吉川議員。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第58号、令和2年度愛西市一般会計補正予算について、賛成の立場で少し意見を述べさせていただきます。

愛西市内でも閉店されたお店がかなり増えてきていると思います。そういった意味で店舗等への支援及び住居確保要配慮者に対する支援は特に必要であると考えております。しかし、ただ国から来るお金を配るだけではもったいないです。今、飲食店の方々はコロナ禍において何をしたらいいのか、どこまでしたらいいのか、その判断に困っています。市として、最低限このような環境が望ましいというようなガイドラインをつくって実施をすべきではないでしょうか。

また、住居は福祉の基本だということで、数年前、国は大きなかじ切りをしております。居住支援においては、愛西市には県から認可された居住支援法人があり、国交省と厚労省が共同で行っている事業を実施しています。市も必要に応じて連携し、居住時だけでなく、居住後の支援が十分できるような体制を整えるべきだと思います。

また、短期の宿泊施設も津島市にあります。今後利用が増えて突然の入所が困難になる可能性は十分あります。今、愛西市には県営住宅があります。県営住宅の中で愛西市枠を設けていただくなど、そんな交渉も必要ではないでしょうか。

また、空き家利用としては、市がサブリースをしてシェアルーム化し、貸し出すこともできます。そういったアイデアを駆使し、支援に臨んでいきたいと思っております。

また、高齢者の認知の進行、老人性鬱の発症、栄養バランスが崩れて体力が低下している状況、これらは本当に大変厳しい状況にあります。予算確保というよりも体制強化ということになります。職員による一人一人への訪問を増やし、サポートをよろしく願いたいと思っています。

また、子供の保護者の失業、収入減も深刻であり、私の周りでもそういったことが起き始めています。就労していないからと保育園をやめさせたりすることのないよう、また求職活動等

の支援としてファミサポの利用料の補助などもすべきと考えています。

今後さらに失業者が増える見込みと国は言っています。一つ一つの家庭の状況を想像し、また教育の場は子供たちから家庭の変化をキャッチできる重要な場でもありますので、福祉部局とさらなる連携をし、ソフト面においてもしっかりと体制の見直しをしていただきたいと思います。

以上、賛成討論といたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（島田 浩君）

竹村議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第58号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について、賛成の立場から発言いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染者数の拡大に多くの市民の皆さんが不安を抱いているのは間違いありません。そして、それは速やかな行政の感染予防、経済対策への対応に期待をしているはずで、その意味でも、こうして臨時議会を開き、新型コロナウイルス感染症緊急対策としての補正予算を組むこと自体、少しでも市民の皆さんに安心を届ける姿勢の表れだと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症緊急対策では、子育て世帯の負担軽減を目的に行っている給食費無償化の期間を、これまで令和2年6月から11月まで実施してきたものを令和3年3月までに延長します。

事業者継続応援費では、商工業の皆さんのために冬場の新型コロナウイルス感染症予防対策を応援します。換気などの3密対策、衛生設備等を新型コロナウイルス感染症予防対策として設置した場合に補助します。設備、工事などの90%、上限10万円、予算額は1億40万5,000円です。

主な事業を上げましたが、新型コロナウイルス感染症との新生活様式が求められる中、市政を進めるべき補正予算と認め、今議案に賛成します。

〔挙手する者あり〕

○議長（島田 浩君）

3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

議案第58号、令和2年度愛西市一般会計補正予算に対し、賛成の立場で討論をいたします。

新型コロナウイルス感染症については、全国的にも拡大傾向にあり、G o T oトラベルやG o T oイートも賛否両論があり判断が難しくなっております。相変わらず日本の経済環境において不安定な状況が続きます。愛西市においても感染情報がマスコミ等により報道されており、感染者が増加してきております。今後も全く予断を許さない状況となっております。

こういった状況の中、感染症予防のための経費を補助する商工業者のための冬支度応援事業、

感染症と同時流行を防ぐための高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担の無償化、また感染症の影響に伴う収入の減少に対応する住居確保給付費の増額、子育て世帯への負担軽減を目的とする給食費無償期間の令和3年3月までの延長など、全部でそれぞれ説明があったように6項目に及ぶ補正事業であり、事業規模は2億4,413万6,000円が計上されております。

新型コロナウイルス感染症は、寒くなることにより感染力が高まるような報道がされており、これからの季節、ますます寒くなることが想定されますので、各事業の周知や事務処理など、スピード感を持って進めることが大切であると考えます。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の影響は先が見えません。市民の方の動向を注視し、必要に応じ、さらなる支援を速やかに講じることができるよう、万全の態勢を整えておくことをお願いし、賛成討論といたします。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第58号を採決いたします。

議案第58号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日永貴章君）

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会でお願いをいたしておりました条例の一部改正をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正予算の審議につきまして慎重に御審議をいただき、またいずれも御議決をいただきまして誠にありがとうございました。

御議決をいただきました補正予算の内容につきまして、市内商工業者のための支援事業をはじめ、各コロナ感染症防止事業につきましては、速やかに実施をしていきたいと思っております。実施に対しましては、各議員の皆様方におかれましても御理解、御協力をお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症が11月に入り再び猛威を振るい、依然として収拾の兆しが見えない中、市民の皆様方の日常生活や地域経済に与える影響はますます大きくなるのではないかと危機感を抱いております。市といたしましては、引き続き感染拡大防止策と地域経済の両立に向け、全力で取り組んでいきたいと考えております。

市民の皆様方には、新型コロナウイルス感染症の第3波に対し、3密の回避や、御自身、御

家族の感染拡大から身を守るため、それぞれの日常生活に合った新しい生活様式を積極的に実施していただきますようお願いを申し上げます。

結びに、明日から12月に入り、本格的な冬を迎えます。議員各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大と季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されますので、体調に十分に御留意をいただき、それぞれの立場で御活躍いただきますよう御祈念を申し上げ、簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

これをもって、令和2年第3回愛西市議会臨時会を閉会といたします。

午前11時43分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

島田 浩

会議録署名議員
第8番議員

近藤 武

会議録署名議員
第10番議員

杉村 義仁